

ホームページはこちらから!

会報



Japan. Committed to the SDGs



公益社団法人四條畷市シルバー人材センターは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



発行所

公益社団法人
四條畷市シルバー人材センター
会報シルバーなわて編集委員会
〒575-0053
四條畷市大字中野 897 番地の 17
電話 072-879-7788
FAX 072-877-9293
nawatesc@wonder.ocn.ne.jp
http://www.nawatesc.or.jp

シルバーなわて

第 45号

公益社団法人

四條畷市シルバー人材センター定時総会



目次

令和 6 年度定時総会	2	蜂刺されに気をつけよう!!	6・7
定時総会挨拶	2・3	事務局からのお知らせ	7
議 事	3	センター駐車場について	7
会員表彰者	4	緊急時の連絡先について	7
シルバーなわてにゆーす!	4	女性部会設立に向けて!	8
事務局からお願い	5	会報編集委員会からお願い	8
安全ニュース	6	編集後記	8

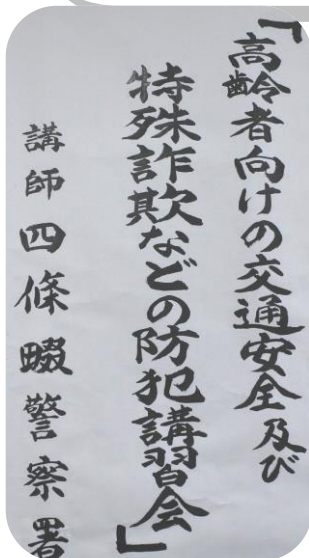
令和6年度 定時総会

令和6年6月14日（金）午後2時から四條畷市立市民総合体育館（サン・アリーナ25）多目的室において、会員総数401名のうち、出席者数68名、委任状・議決権行使書提出者242名、計310名で開催されました。

初めに、田中 俊行理事長が開会の挨拶を述べ、その後10年以上在籍し就業された会員26名が表彰され、田中理事長から表彰状と記念品が授与されました。

次に、ご来賓の四條畷市長東 修平様の代理で四條畷副市长神谷 雅之様、四條畷市議会議長森本 勉様からご祝辞をいただき、大阪府議会議員内海久子様からは、お祝いのメッセージをいただきました。

引き続き、祝電披露、議長、議事録署名人の選出のあと、議事に入り、報告事項・議案の審議がなされ、全議案が可決承認されました。その後、四條畷警察署の交通課・生活安全課による『高齢者向けの交通安全』及び『特殊詐欺などの防犯講習会』のあと、森本 昌明副理事長の開会のことばをもって、総会は無事終了いたしました。



交通安全・防犯講習会



事務局・司会者

定時総会挨拶

理事長 田中 俊行



公益社団法人四條畷市シルバー人材センター令和6年度定時総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日定時総会を開催するに当たりまして、会員の皆様におかれましては、多数のご参加を頂き、誠にありがとうございます。

ご来賓の皆様におかれましては、公務ご多忙のところ、当総会にご臨席賜り厚くお礼申し上げます。

平素は当シルバー人材センター事業に、ご理解・ご協力並びにご支援頂き深く感謝を申し上げます。

会員の皆様には平素から当センター事業活動へご理解並びにご協力を頂き誠にありがとうございます。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

きて、昨年度は、新型コロナウイルス感染症のコロナ対策が平時対応に切り替わるなど、3年あまり続いた新型コロナウイルス対応が新たな局面へと向かう中、事業がスタートし、当シルバー人材センターにおいては、会員の就業をはじめとした、事業体制や研修体制が従前に戻るなど、回復の兆しが見られました。

しかしながら、昨今の賃金高騰、物価上昇は、家計や企業、雇用情勢、社会経済活動に大きな影響を与えることとなり、当シルバー人材センターの事業受注実績では、コロナ関連事業の終了に伴い、公共事業の実績の大幅な減少及び企業などからの受注中止などにより、大きく減少することとなりました。

加えて、昨年10月から始まりました適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度の実施により、会員の配分金に含まれる消費税分について、仕入れ税額控除の適用が困難なことから、事務費手数料の引き上げをいたしました。想定以上に租税公課の負担が大きくなることとなり、当シルバー人材センターの運営は、今までになく厳しいものとなっております。

このような状況の中、当シルバー人材センターでは就業機会の確保に努めてまいりましたが、令和5年度の受注件数は、前年度比58件減の1,364件となり、契約金額では前年度比6,808万円減の2億1,872万円となり、当期経常収益では、マイナス395万9千余円の赤字となりました。

本年度は、今秋10月の実施が予定されますフリーランス法における契約関係の見直し等をはじめ、シルバー人材センターを取り巻く環境の変化に適応しながら、当シルバー人材センターでは、運営基盤である新規会員の入会促進、既存事業の確保及び新規就業先の開拓、派遣事業の拡大に努めるとともに、会員の技能、技術の向上並びに安全就業の徹底に努め、ひとりでも多くの高齢者が就業を通じ地域社会に貢献できるようシルバー人材センターの基本理念であります「自主・自立・共働・共助」による多彩な活動を基盤にますますの事業発展に努めて参る所存でございます。

何卒、みなさまのご理解ご協力をお願い申し上げます。

結びに当たり、本日ご臨席賜りましたご来賓の皆様、ご出席いただきました会員皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして誠に簡単ではございますが、総会の開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

議 事

《報告事項》

報告第1号

令和5年度収支補正予算の報告について

報告第2号

令和6年度事業計画及び収支予算の報告について

《議案》

第1号議案

令和5年度事業報告及び収支決算について



議長

98	閉講	習	会
7	議	事	案
6	報告事項	報告	案
5	議案	報告	案
4	議長選出	報告	案
3	来賓祝	報告	案
2	理事長挨拶	報告	案
1	開会	報告	案

令和6年度
役員定例会
シルバー人材センター

式次第

表彰

会員表彰者

10 年以上在籍し、かつ事業の発展に貢献された方々（敬称略）

嶋村 康哉	峰松 昇	日高 幸二郎
大崎 悟	岡山 吉雄	藪下 弘
富田 公男	中村 栄顯	山田 明廣
清水 嘉代子	松村 須美江	細木 美恵子
古々本 昭一	関 第四郎	川畑 幸子
島宗 正	白井 博恵	島宗 良子
岡田 吉弘	小西 康久	佐藤 国子
真鍋 りつ子	嶋中 千代子	宇都宮 忠
遠藤 美恵子	石村 春代	

以上 26 名



✳️ 受賞されました会員の皆さまおめでとうございます。 **会員表彰者表彰状贈呈**
 今後とも当センターの事業運営にご尽力頂きますようお願い致します。 ✳️

シルバーなわて にゆーす！

『働く仲間たちを紹介します!!』

シルバー人材センターの一員となって、自分の就業状況は把握しているけど、他の方の就業状況は『意外と知らない』ことが多いと思います。今回から、当センターの就業状況をピックアップし、会員の相互理解を深めて頂きたく仲間の仕事を紹介します。

今回は刈払機を使用して除草作業に従事している会員さんたちをクローズアップ!!

四條畷市域は、「緑に恵まれた楠の香豊かなまちです。」と四條畷市民憲章にもありますように屋外での作業場所が多く、草を刈る箇所もたくさんあります。従事している会員は、日々地域社会のため汗を流し活躍しています。



☆班長からのコメント

年齢的に、様々な状況の中、これだけの人員が集まったことに対して有難く思っています。

☆従事会員からのコメント

夏の時期の気温が年々上昇しているので、健康維持に気を付けています。

事務局からのお願い

会員クラウドサービスの、登録はもうお済みですか？

近年の情報化社会の進展に伴い、当センターを取り巻く環境も変化してまいりました。配分金の金融機関への振込手数料の有料化をはじめとする事業経費の増加等につきましては、事務の見直しや効率化をもって対応してまいりました。しかしながら、今秋に予定されます郵送料の値上げについては、当センターの事務努力だけでは対応できず、会員のみなさまへの郵送料の価格転嫁が必至の状況です。ついては、当センターでは、会員のみなさまへの利便性の向上及び更なる事務の効率化を推し進めるため、令和 7 年 1 月分の配分金支払明細書から Web 化を採用することとし、会員のみなさまへのかかる負担の解消を図ってまいりますのでお知らせします。なにとぞ、事情お察しの上、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、令和 6 年 12 月分までの配分金支払明細書については、紙の明細書と Web 明細の両方を発行します。令和 7 年 1 月分から従前の紙での配分金支払明細書は廃止致します。

配分金支払明細書の Web 化にあたり、操作方法については、別添の「かんたん操作ガイド」を参照して、操作を行っていただきますようお願いいたします。

事務局では、操作方法について、自信がない、わからないといった会員のみなさまのため、スマートフォン操作の講習会を下記日程において開催します。希望される方は、希望受講日の前日までにシルバー人材センター事務局まで電話で申し込んで下さい。

移行期間終了後(令和 6 年 12 月分まで)、スマートフォンをお持ちでない方や紙での明細書が必要な方は、シルバー人材センター事務局までお越しいただければ、発行します。

☆会員クラウドサービス転嫁に伴うスマートフォン講習会の日程について

- | | |
|------------------------------------|------------------------------------|
| ◎ 令和 6 年 8 月 26 日 (月) 14 時 00 分から | ◎ 令和 6 年 8 月 27 日 (火) 10 時 00 分から |
| ◎ 令和 6 年 8 月 28 日 (水) 15 時 30 分から | ◎ 令和 6 年 9 月 25 日 (水) 15 時 30 分から |
| ◎ 令和 6 年 9 月 26 日 (木) 10 時 00 分から | ◎ 令和 6 年 9 月 27 日 (金) 14 時 00 分から |
| ◎ 令和 6 年 10 月 24 日 (木) 10 時 00 分から | ◎ 令和 6 年 11 月 20 日 (水) 14 時 00 分から |
| ◎ 令和 6 年 11 月 21 日 (木) 15 時 30 分から | ◎ 令和 6 年 12 月 18 日 (水) 14 時 00 分から |
| ◎ 令和 6 年 12 月 19 日 (木) 15 時 30 分から | ◎ 令和 7 年 1 月 22 日 (水) 15 時 30 分から |



※いずれも、当センター内 会議研修室において開催します。各日、先着 10 名です。

安全ニュース (安全・適正就業推進員)

『熱中症に気をつけよう!!』

シルバー人材センター事業は、高齢者が健康で安心して『働く』ことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献していくことを目的としています。



このことから日頃から安全就業に対する意識を維持、徹底していくことが重要です。

さて、今年も暑い夏がやってきました。毎年この時期に注意喚起していますが、作業中の熱中症予防にはこまめな水分補給と塩分の摂取、適度な休息です。ノドの渇きを感じる前に、こまめな水分補給を。汗を多量にかいたら、適度に塩分を摂ることも大切です。熱中症の代表的な初期症状として、めまいや立ちくらみ、一時的な失神があります。その他に、腹痛や顔がほてるなどの症状が出たら熱中症のサインです。めまいや立ちくらみなどの基本的な対処法として、まずは、意識がはっきりしているかを確認しましょう。意識がもうろうとしているようであれば、迷わず医療機関へ。意識がはっきりしている場合は、次のような対処法を行きましょう。

- ①安全で涼しいところへ移動させましょう。自分の足で歩ける状態でもめまいや立ちくらみ、一時的な失神によるふらつき・転倒を防ぐために両側から2人で支えることが大切です。
- ②横になって休ませましょう。足を10cm程度高くすることで、心臓への血流がよくなって血圧が上がり、脳への血流を改善させる効果が期待できます。
- ③保冷剤やペットボトルなどにタオルやハンカチを巻いて、体を冷やしましょう。体表近くを走る静脈の通る首筋やわきの下などを冷やすのが効果的です。
- ④水分補給を行きましょう。スポーツドリンクや0.1~0.2%の濃度の食塩水(1ℓの水に対して1~2gの食塩を加えたもの)などを自分で飲んでもらい、体内から失われた水分・塩分を補います。自分でうまく飲めない場合や、嘔吐や吐き気などがあって水分補給に適さない場合は、医療機関を受診しましょう。

☆蜂刺されに気を付けよう!! 毎年6月~10月は事故が多く発生しています!

蜂に刺された場合、蜂毒にアレルギーがなければ刺された箇所に軽い痛みやかゆみ、腫れなどが起こり何日かで消えます。しかし、蜂毒アレルギーがあると刺された人の10%くらいが、全身のじんましんなどの皮膚症状や嘔吐、呼吸困難などが起こる**アナフィラキシーショック**を起こすとされ、命の危険がおよぶ確率が高くなります。また、過去に蜂に刺されたことのある方は、アナフィラキシーを起こす危険があるので、抗体検査をしておくことが事前の対策としてお薦めします。その結果、抗体がある場合は、就業を控えることも重要です。

※ハチに刺されないためには…

- ①作業前に蜂が飛んでいないか、必ず作業現場の状況を確認しましょう。
- ②常に「携帯用ハチ撃退スプレー」をそばに置いて作業しましょう。
- ③巣に近寄らない、巣に振動などの刺激を与えない、巣の近くでは作業しないことを常に心掛けましょう。
- ④皮膚の露出をできる限り控えましょう。



- ⑤ 黒地の着衣等での作業は控えましょう。
- ⑥ 香水、化粧品等で匂いのするものは避けましょう。

※ハチに刺されてしまったら…



- ① 流水で洗い流して、針が残っている場合は取り除きましょう。
- ② 患部から毒を絞り出しましょう。
- ③ 患部を冷やして、毒が回るのを抑えましょう。
- ④ アナフィラキシーを疑う症状（発疹、めまいなど）が出たら、すぐに119番に通報して救急車を呼んで下さい。

一人での作業はやめましょう！

事務局からのお知らせ



☆センター駐車場について

センターへの自家用車での来所については、田原地区の会員を除き原則禁止となっています。今後も引き続きご協力下さいますようお願い致します。また、センターの敷地外につきましては市道のため、ご近所からの苦情もあることから、絶対に止めないように併せてお願い致します。

☆緊急時の連絡先について

近年、土曜日・日曜日・祝日及び夜間の就業が増えてきており、センター事務局は、休業日であることから、緊急時のみ連絡ができる連絡先を設けております。これは、会員の皆さんに対して『就業中に事故（ケガ）をした』や『就業中に体調が悪くなった』など、

緊急に連絡をしなくてはならない場合のみ対応させて頂くものです。

緊急性のないものに関しては対応できませんのでご了承いただきますようお願い致します。

☆緊急時の連絡先電話番号

080-8526-4704



おかけ間違いのないようお願いします。



☆訪問介護事業緊急時連絡先電話番号

090-1028-2496



おかけ間違いのないようお願いします。



女性部会設立に向けて！

年金受給開始年齢の引き上げや定年延長などによる勤務期間の長期化などの影響を踏まえ、当センターでは会員拡大に向け、女性部会を立ち上げ女性会員獲得のための事業の実施を進めているところです。

部会では、女性目線で女性会員が楽しい時間を過ごせるような方策を立案し、また女性会員獲得のために女性を対象とした入会説明会の実施に向けて検討しています。女性理事を中心に女性委員を選考し活動を行いたいと考えていますので、女性会員の皆さまにはご協力をお願い致します。



会報編集委員会からお願い

会報『シルバーなわて』の原稿を募集しています。
どのようなことでもかまいませんので、よろしくお願い致します。

次のような内容で原稿用紙1枚か2枚程度をお寄せ下さい。

- イ 会員として、働く喜び、生きがいなどの自己体験等
- ロ 同好会、旅行等
- ハ 随筆、短歌、俳句、川柳等
- ニ 趣味の園芸、写真等・その他

🌟 次回、会報の発行は令和7年7月の予定です。

🌟 原稿は**6月30日**迄にシルバー人材センター事務所までお寄せ下さいますようお願い致します。



編集後記

「異常気象」が言われて久しくなります。「異常気象」とは、気象庁の定義によると、気温、降水量などの気象要素が過去30年以上にわたって観測されなかったほど著しく高いか、あるいは低い値を示す場合だそうです。最近の長雨による洪水や40度近くになるような気温は、「異常気象」というより、もはや「通常気象」となってしまったようです。これは人間が化石燃料を燃やして二酸化炭素を急速に増やしたことによる、地球温暖化が主な原因と考えられています。

私たちにできることは、できるだけ電気をこまめに消したりして省エネに努めること、また、熱中症にならないようこまめに水分補給をすることなどです。なお、省エネと言っても、暑い夜にエアコンもつけずに過ごすというのは、本末転倒です。自分の身体は自分で守るよう気を付けましょう。

今年から会員クラウドサービスが始まり、来年からは紙での配分金明細書が無くなります。時代の流れに従い、これを機にパソコンやスマートフォンを触ってみるのも、認知症予防に一役買うのではないのでしょうか。触ってみれば楽しくなりますよ。ご健闘をお祈りします。

編集委員一同